

八ッ場ダム住民訴訟通信-119

2016年9月3日発行

やっぱりきた。八ッ場ダム事業費増額

4600億円が5320億円に。茨城県負担269億円が311億円に。

8月12日、関東地方整備局は八ッ場ダム事業の基本計画変更(事業費増額)案を発表しました。思えば2013年8月、工期延長に際し各都県の知事殿は、ひとしきりゴネタ後「工期延長は認めるが、これ以上の事業費の増額は絶対に認めない」と大見えを切りました。越後屋ならぬお役人は「へい」と、ほくそ笑み(多分)、チョンチョンと幕は降りました。

そして過ること丸3年。ほとぼりが冷めたと見たか、あ・んの呼吸か、今回の口上となった次第。でもこんな「茶番劇」恒例とっていいほど打ってきたのです。

恒例 八ッ場ダム事業基本計画変更の茶番

1986年：八ッ場ダム基本計画告示。事業費2110億円 完成年度2000年

2001年：第1回基本計画変更。完成年度2010年に延長。

2004年：第2回基本計画変更。事業費4600億円に増額。

2008年：第3回基本計画変更。完成年度2015年に延長。

2013年：第4回基本計画変更。完成年度2019年に延長。

2016年：第5回基本計画変更(案)。事業費5320億円に増額。

これだけの数を打つと迷セリフもありました。第2回の事業費増額の時でした。やっぱり1都5県の知事殿が「平成22年度の完成ということが、利水者が八ッ場ダムに参画を判断する一つの材料となっており、予定年度における完成を強く要望したい」。威勢はいいけど2110億円が4600億円になった時のセリフかよ。というお粗末。考えてみればセリフを吐いた時から12年。期限を切った(つもり)の2010年から6年。少しは恥じているのかしら。今度は大向こうを呻らせる名セリフ…ヨッどうする。どうする。

私たちは2013年の請願で「必ず増額がある」と釘を刺していました。

2013年の工期延長の際、私たちは「工期延長不同意」の請願をしました。その請願書に次の一節を加えました。「…昨年、関東地方整備局は182億円の増額を明示しました。しかし、1都5県の猛反発を受け今回の変更には加えていませんが、地すべり対策など必須の費用であり、必ず追加変更として再浮上するでしょう。…1~2年後には事業費増額による基本計画の変更は避けられないものといえましょう」と。

知らぬとは言わせませんぞ。知事殿。県議各位。

安倍ソーリ。お喜びあれ。八ッ場ダムはインフレはおろかハイパーインフレです。

そういえば今をときめくアベノミクスの目的は2%のインフレでした。日銀頼みの一手しかない安倍ソーリ、とくにご覧あれ。八ッ場ダムは2110億円が5320億円にも値上がりしてますぞ。これって、中身は変わらないのだからモノの価値がガクンと落ちるインフレってやつじゃござんせんか。茨城県の負担額も100億円が269億円になり、なんと311億円。眩暈がするほどの超インフレです。安倍ソーリ、アベノミクス効果は地方にも行き渡っておりますぞ。イヤハヤ。

茨城県は果たして自治体なのか。

問われる橋本知事と県議会の良識と知性。

思い出したくもありませんが、思い出します。昨年9月10日の最高裁決定。こともあろうに最高裁は「当該支出が違法であるというためには…納付通知に重大かつ明白な違法ないし瑕疵があり、又は外形上一見して看取できる違法ないし瑕疵があることが認められる必要がある」と東京高裁判決を丸飲みしました。つまり「茨城県という自治体には国の納付通知に疑問を持つ資格はないのだから、そんな茨城県を訴えても無駄なんだよ！住民のみなさん」と、原告を切り捨てるばかりか茨城県の自治をも否定してしまったのです。

リベンジですぞ知事殿、県議各位。国と茨城県は五分と五分。茨城県が不当に高い買い物させられるのか。また膝を屈するのか。根性なんか求めません。良識と知性があれば「NO」としか言えない筈ですから。

私たちは県議会に請願します。

この稿と並行して請願書の作成を急いでいます。9月議会の開会日である5日には県議会に提出する予定です。裁判は終わっても八ッ場ダム問題は何も解決していません。むしろ次々に出てきます。この次は工期延長。必ずあります。

どっこい茨城の会は生きている。市民力を見せつけます。

「八ッ場ダム裁判報告集」9月中旬完成予定。

この一冊に裁判のすべてを収めました。是非お求めください。

最高裁決定から1年。八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会と八ッ場ダム住民訴訟弁護団は、あの闘いを後世に残すため、何より共に闘った市民自身の記録とするため、議論に議論を重ね編集を進めてきました。専門家の評価にも耐え、市民が見ても分かり易く、を心がけました。



八ッ場ダム裁判は、この国の政策決定のあり方、動き出したら止まらない事業。行政の圧力に屈し続ける立法と司法。自律を放棄した地方自治体、国民の無関心…。いわば日本の臓腑を曝け出した裁判でした。

この一冊を通して、何故この国はあのような歴史をたどったのか。今はどんな姿なのか。将来に待ち受けるものは何か。が見えてきます。

お一人が一冊。残すだけでも意味があります。

サイズ：A-4版 220頁(予定)

予定価格：1000円(送料別)

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：濱田篤信 船津寛

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768